

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202460		
法人名	医療法人社団 平世会		
事業所名	グループホームひろた		
所在地	長崎県佐世保市広田1丁目4番7号		
自己評価作成日	平成30年1月5日	評価結果市町村受理日	平成30年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成30年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設以来、法人の理念である「誇り、責任、感謝」を念頭に、入居者目線でのサービス提供を心がけ今年で12年目を迎えることができました。介護人材不足が社会問題にもなっている中で、当事業所は地域の保育所との交流の他、中学、高校生の職場体験学習、短大の介護実習の受入れ等を通して、グループホームを若い世代にもっと知ってもらい、認知症の方々に共に支える協力者を育成できるようにスタッフ一同努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体の医療機関のほか併設した事業所と連携し、入居者への柔軟なサポート体制が構築されている。ホームの近隣の保育所との交流会や地域の方による演芸ボランティアのほか実習生の受入れや認知症サポーター講座を実施するなど、ホームの強みを活かした地域の認知症ケアの拠点としての取組みが窺える。職員にとって働きやすい職場環境を整備するよう努め、また、職員間では信頼関係を醸成しチームケアの体制強化につなげ、入居者中心の支援が実現できている。比較的年齢層の若い職員も在籍する中、各ユニットの主任は職員に対する指導面にも尽力し、必要に応じて施設長も適宜フォローに入る体制が組織的に機能している。定期的開催する運営推進会議ではヒヤリ・ハット、事故報告についても説明し意見を求め、次に起こらないよう改善策や予防策を提示して実行に移すなど、意欲的に取組まれているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 2階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「感謝の気持ちを忘れずにやさしい手と確かな手で共に歩みます」を理念に、その言葉ひとつひとつの意味を具体的に理解把握、共有し、日々の業務において実践できるよう努めている。	自己評価に基づき、職員一人ひとりが感じる事を記入してもらった作業を通じ、理念に込められた想いの再確認につながっている。理念は何の為にあるのかを職員間で具体的に意見を出し合い、言葉に出すと共に、目に見える場所に掲示し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩で外出した際は住民の方々と気さくに挨拶を交わすことができる、こんな当たり前の日常がとてもありがたいことです。	認知症の人を知ってもらおう全国的なイベントである『RUN 伴』へ職員や入居者が参加したり、運営推進会議メンバーからの情報を得て地域行事等へ参加するなど交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中・高校生のインターシップ、短大生の実習受入れ、認知症サポーター養成講座を通して認知症の理解を深めてもらっている。11月にはRUN伴を通して同じ地域の方々や事業所間の交流を通して情報発信できたのではないかと。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の普段の活動や入居者の状況報告に加え、インシデント・アクシデント報告を行い、委員の方々からは毎回客観的な意見等を頂き、現場での実践状況を会議にフィードバックしながらサービスの向上に努めている。	職員が管理者と相談しながら推進会議の議題を決めており、管理者との相談過程を通じて職員のスキルアップにもつながっている。会議を欠席したメンバーには議事録を手渡し、家族には来所時に閲覧してもらえるようファイリングして準備されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に管理者が窓口となり、行政担当者との連絡調整を行っている。また、グループホーム連絡協議会、東部ブロックの活動を通して情報収集や提案をするなど、事業者間の協力関係を大切にしている。	行政担当者とは密に報告・連絡・相談を行っており、連携を図っている。包括支援センターやグループホーム連絡協議会とも協力体制を確保されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	両玄関は日中は施錠しないが、職員の死角になる所にはセンサーや鏡を設置して入居者の安全に努めている。ベッドからの転落等のリスクが高い方には事故防止対策を記した同意書で家族に説明し期間を定め予防に努めている。	スピーチロックに気づいた場合は、職員間で互いにカバーし合えるよう、きちんと言葉にして伝える重要性を話している。身体拘束についての研修も定期的に行われており、各支援場面で身体拘束に該当すると思われる行動のチェックリストを作り、全員で意識づけを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム連絡協議会東部ブロック研修会、法人内の勉強会で学習したり、理事長や管理者からの虐待に関する資料の閲覧で情報共有する他、フロア内にはコンプライアンスルールを掲示して意識するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設以来対象となる方がいないが、研修会などを通して職員間で情報を共有しながら知識を高めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する内容は管理者と主任が窓口となり、わかりやすく時間をかけて説明するよう心掛けている。また改定の際は管理者から全職員が説明を受け内容を理解した上で、家族に対し文書をもとに説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時は入居者の生活状況などを伝え、情報交換をしながら常に“現在”の情報を共有できるように心がけており、意見や要望を入居者の生活に具体的に反映できるよう努めている。	昼間に来所のない家族より、居室の換気についての質問があり、入居者第一の姿勢とエコの観点の説明をし、理解を得ている。預り金の詳細な情報提供方法についても家族からの意見を踏まえ、説明の大切さを痛感し、前向きな取組みがなされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議と全体会議の他、併設事業所の各主任集まっての主任会議の意見や提案を聞き取りタイムリーに現場へ反映させている。また個別にも話を聞き、孤立させない配慮をされている。	各ユニットで行事計画に関し、職員と入居者が率先して立案する等、意見を尊重している。管理者は、職員間で体力の差があることを考慮し、それぞれが助け合いながら働きやすい環境作りの配慮を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の健康状態や冠婚葬祭、家庭の事情を考慮しながら、仕事と家庭の両立に支障がないよう働きやすい環境作りに努めてもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は職員協同で企画開催することでスキルアップにつながり、外部研修は情報は随時提供され、職員の無理のない範囲で参加し、レポートや回覧を通して全員が研修内容を理解できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市グループホーム連絡協議会及び東部ブロックの研修会の参加の他、風船バレー大会やRUN伴などの企画・準備などに携わることで他施設の職員との交流が深まり、互いに達成感や喜びを分かち合うことができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に適応できるように訪問や面談、見学等を通して得た心身状態、生活状況、課題等の情報を元に、時間をかけて関係作りに努め、本人の意向を可能な限りくみ取ることができるように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時には家族の不安な気持ちや意向等をきちんと聞き取り、それをわかり易く入居者の生活に反映できるよう、家族とコミュニケーションを図りながら共に支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の日々の生活の様子や本人の表情、これまでの経過や背景に目を向けながら、タイムリーに支援ができるよう常に職員間で申し送りや記録を通して情報共有に努め、必要に応じて併設事業所との連携が安心につながることもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるという感謝の気持ちを忘れず、個々の能力を少しでも活かせるように作業や家事のお手伝い、肩をもみ合いながら会話を楽しんだり散歩をしたり…、日常的に互いに支え合う関係を大切にしながらも決して馴合い的にならないように注意していきたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には必ず近況報告を行い、定期的に足を運べない方には電話連絡をして生活の様子を伝えている。また行事を企画する際は家族に連絡して参加協力の確認を取るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	併設事業所のデイ利用の友人が訪ねにきたり、ボランティアによる演芸会やフラワーアレンジメント教室を通しての交流、法人全体で開催する夏祭りなど馴染みの関係作りに力を入れている。	自宅の取り壊し前に家を見ておきたいとの入居者要望で、家族と共に写真撮影に出掛けたり、年賀状の代筆を職員と一緒に書いたり、その方の関係性を大切にしたい支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や日頃の状態を把握し、それぞれが良い関係を保てるようにテーブルと席の配置も考慮している。笑顔で挨拶を交わしたり一緒に食事をしたり、適度の距離を保ちながら支え合い生活されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで契約終了した方でも病院にお見舞いに行ったり、外出先で家族とお会いした際も挨拶を交わし互いに近況報告できる関係を大切にさせて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々入居者とのコミュニケーションを心がけ、体調の変化や顔の表情、仕草や態度からの観察、気づきを職員間で共有し、常に入居者の視点に立ってその思いや意向を理解できるように努力している。	入居者、家族等から聴き取った情報を記録する時は、閲覧した方が理解できるよう、本人が言われた言葉をありのまま、正確かつ具体的に記入し、支援に役立てる意識を持って記入するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問の際、これまでの経過や現在の状況、課題などを本人と家族との面談で確認をし、また担当ケアマネジャー、医療機関からの情報も得ながら入居後も穏やかに生活が送れるよう支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック、業務日誌、生活チェック表をもとに、朝・夕の申し送りで当日の健康状態を把握し、個々に合った介護サービスを提供できるように努めている。また、当院とも申し送りノートで入居者の心身状態を伝えており、変化があれば即時対応できる体制を整えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回開催のフロア会議で全スタッフからの意見を収集し、担当者を中心に本人と家族の意向も踏まえて話し合い、現状に即した、そして実行可能で無理のない介護計画を作るよう努めている。	サービス担当者会議の内容を家族に手渡し説明している。状況によっては管理栄養士等、専門職のアドバイスも得ている。ケアプランを作成する場合は、マイナスの視点ではなくプラスの視点で立案するよう注意している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子は、業務日誌で情報共有を行い、些細なことでも連絡漏れがないよう職員間で常に意見交換して把握をしている。ケアプランチェック表では日々の実践状況を確認し、モニタリングで客観的に見直しも含め評価できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ユニット単位、または当事業所のみで抱え込まず、ユニット間の連携はもとより、併設事業所も同じ意識を持って入居者を支援できるよう、選択肢を多く持った柔軟な支援の提供ができるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育所との交流会、地域の方による演芸ボランティア、中・高校生、短大生の受入れや認知症サポーター講座など年間を通して定着してきた。当事業所に関わってくれた学生らが当法人に就職という形で毎年実を結んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の意向もあり、全員が当院をかかりつけ医とされているが、病状に応じて他の医療機関を受診される際は必ずスタッフも同行し情報提供を行なうなど、本人と家族に安心して医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医への受診は職員が同行し支援している。家族には薬の変更等状況に応じ電話連絡を行っている。他科への受診は家族の対応であるが、事情により職員も同行し、診療情報、個人台帳を持参している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護士は毎日入居者一人ひとりの健康状態を把握し、当院との申し送りで情報共有している。毎週木曜には当院の看護師が事業所を訪問し、入居者の健康チェックや必要に応じて介護士へのアドバイスをを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	当院や他の医療機関に入院された場合でも定期的に面会に行き、病院関係者からの情報収集し、家族とも連絡を取りながら退院に向けた受け入れ態勢を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化された際の事業所としての指針を説明しているが、実際に重症化された場合は、かかりつけ医である当院と事業所の連携のもとで家族と話し合い、今後の対応など方針を決めていく。家族の意向に沿えるよう可能な範囲で対応させてもらう。	重度化した場合の指針及び同意書を整備し、看取りの時期になれば再度家族と話し合い、意向を確認している。緊急時対応、職員の不安軽減も含め、連絡網、対応マニュアルを作成し、グリーフケアを行う体制も構築されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急セットをフロアーに常備し、毎月1回点検を行っている。急変時や事故発生時に備え対応マニュアルも備えているが、より実践に向けた勉強会や訓練の必要性を感じている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災想定避難訓練を法人全体で年2回実施している他、当事業所の近くに川があるため昨年は大雨による川の増水を想定した訓練を実施。今年度は消防署での研修会に出席した内容をもとに災害時の初動や搬送法などの訓練を行った。毎日終業時に火気点検を実施。また災害時の備蓄品の管理も3Fユニットと連携して行っている。	年2回母体法人の系列施設と合同で消防訓練を実施している。役割分担は出勤時間帯で決めており、目に付く場所に掲示し、毎日目を通す決まりとなっている。消防署の指導のもと、川の氾濫を想定し、階上への避難訓練も実施している。	母体法人による合同での訓練が行われているが、全職員が消火器を使用した訓練を実施できるまでには至っていない。消火器訓練の未経験者については留意して訓練に取組むことを期待する。又、避難時時の受入れ施設及び一時避難場所の家族への周知、及び防災計画の作成も作成することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴や性格などを理解し、その時の心理状態に応じた言葉かけや、その方にとってわかり易い伝達の仕方など駆使しながら関わっている。入居者同士のトラブルの際も互いが不利とならないよう職員が介入して関係調整を図っている。	親しみを込めた話し掛け、居室入室時のノック、声掛けも適切で、外部の目にも気配りがなされている。支援の中で知り得た情報は、内容により秘匿の判断が適切に行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃よりコミュニケーションを密に行い、衣食住に対してその方の思いや希望を日常の会話の中からくみ取り、自ら決定できるように導く対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課表の流れを基本としながらも、その日の体調や気分を考慮しながら個人のペースを尊重して生活して頂いているが、行事や職員の体制上の都合で変更が生じる場合は、入居者に迷惑が掛からぬよう事前に調整をしたり、入居者にも事情を説明し同意を得て対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の天候や本人に尋ねながら季節に応じた衣類を一緒に選んで着用するなど、常に身だしなみを意識してもらうよう配慮している。訪問美容も随時利用できる体制を整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を立てる際は日々の会話などを通して入居者の希望を尋ね、また季節に応じた食材を生かしたメニューの提供を心がけている。また能力や関心のある方にはお盆フキや台ふきをお願いしたり、レクの時間に当日の献立を紹介している。	献立は担当者が一週間ごとに魚、肉を主菜に重ならないようバランスに配慮している。食器類も介護度に応じ重さなどを考慮されている。検食担当者は、入居者の立場で、具体的に記入し献立に反映できるよう取組まれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎朝麦茶を沸かし、いつでも飲めるようにキーパーに常備している。また、一日の飲水量もチェックしながら個々の状態に応じてその確保に努めている。食事でも個々に応じた量や器の形状や大きさ、食事の形態を合わせて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは必ず促し、個々に応じて準備、介助、見守りを行い清潔を保っている。また義歯の調整が必要な方など、家族の同意を得て歯科受診や訪問歯科で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンをくみ取りながら、早めの声掛けや入居者の表情やしぐさ、態度などからサインを読み取り自尊心を傷つけないような声掛けとさり気ない対応を心がけている。尿取りパットを使い過ぎないように対処しているが、排泄の状況も家族に説明している。	失禁時等の場合は、周囲に気づかれないような声掛け誘導が行われている。状況に応じたパットの適正品使用を家族と話し合いながら支援中で、家族へのアドバイス、負担軽減にも配慮されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生活チェック表をもとに、下剤服用者は排便の間隔を確認しながら下剤の調整を行いリズムを整えている。日常的に飲水の確保、午前と午後に行なう運動、バランスのとれた食事の提供と摂取も心がけ予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週間予定をもとに毎日入浴可能な体制を整えており、日中を通して入居者の体調面やタイミングに親ながら支援している。体調不良で入浴できない方には清拭を行い、常に保清に心がけている。	入浴を拒否する方の場合は声の掛け方に工夫する事で入浴につながるよう工夫されている。皮膚疾患のある方への対応では、マット交換、足浴、殺菌消毒等の対応がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は前夜の睡眠状況やその時の体調に合わせてベッドやソファでの休養時間を設け、昼食後は午睡を促すなど体調管理と生活リズムを整えている。毎日の居室の清掃、定期的なベッドメイキングを行い環境整備を心がけている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬紙をファイルに管理し、毎食前に職員間で確認する。その際に薬名、用法、用量もチェックすることで薬の理解を深め症状変化の気付きにつながっている。薬が変更した際は業務日誌、申し送り職員間で徹底して把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族からの情報を元に、その日の気分や体調を考慮した上で、個々に合った役割や作業を共同で行い、一人ひとりが個性を發揮できる場面作りを心がけている。また家族の意向もあり、好みの飲み物を毎日提供しており、それを楽しみにしている方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じたドライブや近隣への散歩、個別の外出支援を計画し、参加可能な家族には事前連絡により確認を取るようになっている。	時季や職員の勤務人数に左右されるものの、外出の必要性は理解されており、誕生日の外出、他科への受診帰りに買物、個別対応の墓参り、馴染みの美容院への同行等、支援するよう努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約時に家族に金銭管理について説明し、同意を得た上で事業所で管理している。但し本人が希望すれば家族とも相談の上、少額程度のお金を手元に持つことも可能。個別に買い物に出かける際は使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届いたら本人に手渡し代読したり、返事を書くお手伝いをしている。贈り物が届いた際は職員が連絡を取り、近況報告も併せて行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビコーナーのテーブル席、ソファ、畳の間、エレベーターホール、バルコニーなど、それぞれが好む場所で過ごされている。壁には行事の写真や季節に応じた創作物を掲示。室温管理も湿温度計を目安に入居者にその都度確認して調整している。	共用空間は夜勤者が清掃を担当し清潔に保持に努めている。壁面の飾りつけも季節毎に工夫されている。除菌用の装置も設置している。3階ユニットは採光窓があり、2階ユニットは日中も照明点灯で明るく、家族からも好評を得ている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの場所で気の合う者同士で談笑したり、一人でエレベーターホールで日向ぼっこしたり、畳の間に腰かけて運動をされるなど、面々が自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室ニア愛用品や馴染みの品物、誕生カード、家族写真などが置かれ個人にとって過ごしやすくと思われるように家族と一緒に工夫している。	居室清掃は日勤者が担当しており、室温、湿度は職員が体感と入居者の体調を見て調整している。本人が生活空間として心地よい家具類、写真等が置いてある。居室の模様替え時は家族にも相談しながらその方に合った居室となるよう支援されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面コーナーやトイレの場所などは入居者がわかり易いように表示をして、使い勝手が良い工夫を考えている。また、移動能力が低下し居室内での転倒リスクが高い方に対しては、本人の意向も確認しながら、状態に合ったレイアウトを一緒に考えている。		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 3階ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「感謝の気持ちを忘れずにやさしい手と確かな手で共に歩みます」の理念を業務に入る前に職員で復唱し、入居者目線での支援を常に意識して取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアや実習生の受入れ、市GH協議会東部ブロックの事業所間交流、介護教室、夏祭り、RUN伴などを通して地域とのお付き合いが継続できるよう努力している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年近隣の高校へ認知症サポーター養成講座へ出向き、学生に認知症の理解を深めてもらったり、保育所との年2回ある交流会では園児とのふれあいを通して、その保護者に対しても関心を持って頂ける機会ともなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとの活動報告、インシデント、アクシデント報告と検証、その他の議題に対し各委員から客観的な意見を頂きサービスの向上に活かすことが出来ている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が主となって行政との調整を図っている。運営推進会議は市の担当者との情報交換できる場でもあり、また市のグループホーム連絡協議会を通して提案や要望も行いサービスの向上に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロをモットーにしているが、「待つて下さい！」などのスピーチロックが業務の中で気付かずに行われているかもしれない。東部ブロック研修や法人内勉強会では「適切なケアとは」をテーマに学習を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コンプライアンスルールに基づくサービスの提供に日頃から心がけている。職員が業務上の悩みなど一人で抱え込むことがないように、日々自分たちのケアを振り返り確認するように心がけている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる入居者がいないこともあり、実際制度について学ぶ機会もないのが現状。今後は計画的に研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する内容は管理者と主任が担当して本人と家族に対し、時間をかけて説明を行っている。また改定の際は管理者から全職員が説明を受け内容を理解した上で、職員が家族に対し文書をもとに説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月ごとの開催で、入居者の生活状況や事業所の活動、事故報告などを委員の皆様に行なっている。第三者からの目線、家族からの目線でのアドバイスを頂き、運営に反映することが出来ている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議を通して意見や提案などは管理者に相談し、現場に反映してもらうようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現在職員18名揃っていることで有給休暇の取得や外部研修にも積極的に参加できる機会を得ている。業務以外の事でも日頃から気にかけてもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や外部研修への参加、東部ブロックでの研修の企画など個々のスキルアップにつながる取り組みを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市グループホーム連絡協議会東部ブロックの施設が一同に会し、現場のスタッフ主体による研修会の企画開催や、風船バレー大会の開催に向けた取り組みを通して交流を深めている。		

**Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援**

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に家族やケアマネジャーから得た情報を元に、初期のケアプランを作成している。入居後はプランを基にサービスを提供し、生活面からの気付きや本人の思いを把握しながら、安心して暮らせる環境作りと関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの経緯を十分理解するよう努め、家族の来訪時には入居者の日常の様子をわかり易く伝え、併せて家族からの意見や要望を伺うことで、入居者を共に支援していく関係となり得るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境が変わっても今までの生活スタイルが継続できるように、本人と家族とのコミュニケーションを密にとりながら、不安材料があれば一つずつ解決していく姿勢で関わっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	献立のアドバイスをもらったり、一緒に食事の準備をしたり、洗濯物たたみや食器拭きのお手伝い。互いに気遣い、さり気なく隣の方に膝掛けを掛けてあげたりと、相手を思いやる関係が日常生活の随所に観ることができる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の際は、事前に家族に参加の意向を確認している。また家族の協力理解のもと、面会時には本人と一緒にリハビリに取り組んで下さったり、本人が好む食べ物などを購入して持参されたりと、職員と共に支援して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	デイの利用者が面会に来られたり、入居者がデイを訪問して友人と会うのを楽しみにされるなど、馴染みの関係が途切れることがないように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自ら言葉を発することが出来ない入居者に対し、毎日必ず挨拶を交わして下さる入居者を中心に、良好な関係作りができています。テーブル席の配置も個々の性格等を考慮し、互いが適度の距離感を保ち関わられるように配慮をしています。。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	買い物や病院受診の際にお会いした時はこちらから挨拶をして近況を報告し合うなど、関係の継続により、事業所の特性を活かしたフォローがいつでもできるように心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で知り得た本人の思いや希望などを業務日誌に書き留めるなど、必ず職員間で共有している。思いが具体化できるよう、本人目線で検討するよう心がけている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	キーパーソンからの情報だけに頼ることなく、面会に来られた方や本人との会話の中から過去の話や何と得られる情報も多く、入居後も生活の継続ができるように支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態の変化に対処が遅れた事例(褥瘡、誤嚥性肺炎)があった。一人ひとりの過ごし方を尊重しながらも、それぞれの定位置はほぼ決まっており、特に自己表現が困難な方に対しては長時間の座位に伴う苦痛を緩和する方策や対応を検討する必要がある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者以外の職員から事前に意見をもらい、家族や必要に応じて専門の職種からの意見やアイデアなども参考に介護計画を作成しているが、現状に即したプランになっているのか不安になる点もある。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌には日々の生活の中での気づきなどを記入している。プランチェック表にはサービス内容について記入しその実施状況を確認したり見直しに活用しているが、プランの内容によっては実施できず未記入の所もあり反省すべき点である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設があるからこそ連携協力しながら柔軟な支援やサービスを活用することが出来ている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行きつけの美容室へ出かけたり、月1回の移動図書館の楽しみ、訪問美容で身だしなみ、地域のボランティアの方による演奏会での交流など、いろんな方々とのふれあいを通して、地域の一員としての生活の在り方を心がけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向により母体の村上医院がかかりつけ医となっているが、症状に応じて眼科、歯科、皮膚科、精神科などの専門医への受診を行うなど他の医療機関との連携が取れている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々入居者の変化や気づきなど、入居者に関する情報は当院へ報告し必要に応じて指示をもらうなど、互いに共有していることで早期の対応につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカーや看護師と情報交換しながら退院に向けた受け入れ態勢を整えて、元の生活に早く適応できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に関する指針は入居時に説明しているが、その時期になった時は再度家族の意向を聞き、当院とも協力し入居者のためにチームで支援できるようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	吸引機や緊急セットは所定の場所に設置し、いつでも使用できるようにしているが、取扱い方や応急手当の仕方などあまり実践的ではなく不安な要素もあるため、定期的な訓練を行う必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災訓練は年2回、村上医院と連携して実施している。一昨年より自然災害の訓練も行っており、年末に実施した訓練では、中央消防署内での災害訓練の研修に参加した職員が中心となって階上避難訓練と搬送法などを行った。併せて備蓄品の準備もグループホームだけでなく、併設事業所とも共通認識が持てるよう検討している。		

**IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援**

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格や認知症の症状から会話が成立しなかったり、相手に理解されず攻められたり不利な立場にならないように、職員は早めに介入し双方が良好な関係を保てるように心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションの時間に塗り絵をする場合は塗りたい絵を選んでもらったり、本人がその日に着たいと思う服を選んでもらったり、できるだけ本人自らが選んで決めることが出来るように促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりに合わせたその人らしい暮らしや過ごし方を優先すべきだが、時には業務に合わせた関わり方になったり、毎日同じような時間の過ごし方になってしまったりする所もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の本人の状態と気温、気候に合わせた衣服を選んでもらえるように働きかけたり、髪と一緒に整えたり、また化粧をする方にはさり気なく促してみたりして日頃から身だしなみを意識してもらうよう心がけて対応している。		
40		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「ふりかけをかけて」、「漬物が食べたい」、「ベタベタしたのではなく普通のご飯が食べたい」など、個々の要望に応じながらも、その日の状態を見極めながら提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	提供した食事が入らない時は家族より本人の好む食べ物を聞き取り購入したり、家族が持って来て下さることもある。水分摂取量は一日の目安として提供してはいるが、自発的に要求がない方に限らず、自立している方でも量的に少ない場合があるので、検討の余地あり。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方はまずは本人に任せる。しかしその時々で不十分な場合は声掛け指示したり、手直しをしている。うがいができない方はスポンジ棒で口腔内を清潔に保つよう支援している。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心を傷つけないよう、排泄チェック表や本人の行動や表情を読み取りながら、トイレでの自尿を促している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取やバランスのとれた食事の提供に心がけ、午前と午後に行なう運動で適度に体を動かしている。また週3回はおやつに寒天を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の提供は個々の希望に応じることはあまりできていない。職員の方で決めてしまっているのが現状。男性の介助を拒む方もいるのでその際は随時担当を替えている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	普段から生活のリズムを整え、またその日その時の体調に応じて、日中もソファーや自室のベッドで休養できる時間を確保しながら、夜間の安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	オブラートに包んだり、錠剤をつぶして飲みやすくしたり、量を小分けして服用してもらったりと個別に対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事やボランティア演芸などの機会を多く持ち、外部の方々や併設事業所のデイの利用者との交流により気分転換ができるようその都度参加を促し喜んで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿うことは難しいが、事前に計画をして少人数での外出支援を行っている。本人の要望は必ず家族に伝え、状況が合えば家族協力のもとでの外出をされる方もいる。		



50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は職員の方で管理させてもらっている。能力的な面で本人管理は難しく、またお金を支払う場面やその支援も十分とは言えないが、敬老の日には外食の機会を設け、希望のメニューを食べたり買い物もされた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住まれている家族へ電話をかけたり、家族からこちらに電話がかかってきて直接受話器を握って会話を楽しませている。その際本人の言葉足らずの部分は職員が近況報告するなどフォローをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室とフロアーに温度計を設置し、確認しながら室温管理を行っている。壁面は季節感ある演出を心がけ、入居者や来訪者にも楽しんでもらっている。またテレビの音量にも配慮しゆったりした時間と空間を楽しんでもらっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	所定の場所で過ごされることが多いが、それぞれの活動の場面ごとに一つのフロアー内で移動して配置を考慮するなど、作業や交流のし易さを意識してその都度工夫している。また自室の他、エレベーターホールや台所のカウンターも居心地が良さそうだ。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の愛用品を置いたり写真や手作りの作品などを飾ったりして、少しずつ物も増えていくが、本人の状態に応じた空間作りでは、安全な動線を確保するために家具の配置を変えてみたり、支えとなる物を置いてみたりいろいろ工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てに介入するのではなく、その日の状態に応じて一人ひとりの「できること」を把握した上で、手すりや移乗バー、歩行器や車いすなども機能的にそして無理のない範囲で活かすことができるように支援している。		